

DIAM高金利ソブリン債券ファンド(毎月決算型) 愛称:サラダポウル

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート

2012年1月

商品の特色(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

高金利ソブリン・マザーファンドへの投資を通じて、実質的に高金利のソブリン債券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

高金利で信用力の高い、国債などのソブリン債券に投資します。

通貨分散効果 ~ 投資通貨を分散することで為替リスクの低減をめざします。

原則として毎月分配をめざします。

・毎月8日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子等収益を中心に分配を行います。

・毎年2月、5月、8月、11月の決算時には、原則として利子等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額から分配を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主なリスクと費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資信託は預貯金と異なります。投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下のとおりです。なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

金利リスク.....一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク.....実質的に投資する債券や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

為替リスク.....当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク.....当ファンドは、実質的に市場規模が小さい債券等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク...実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料は10枚ものです。P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」を必ずご確認ください。

なお、別紙1も併せてご確認ください。

設定・運用は

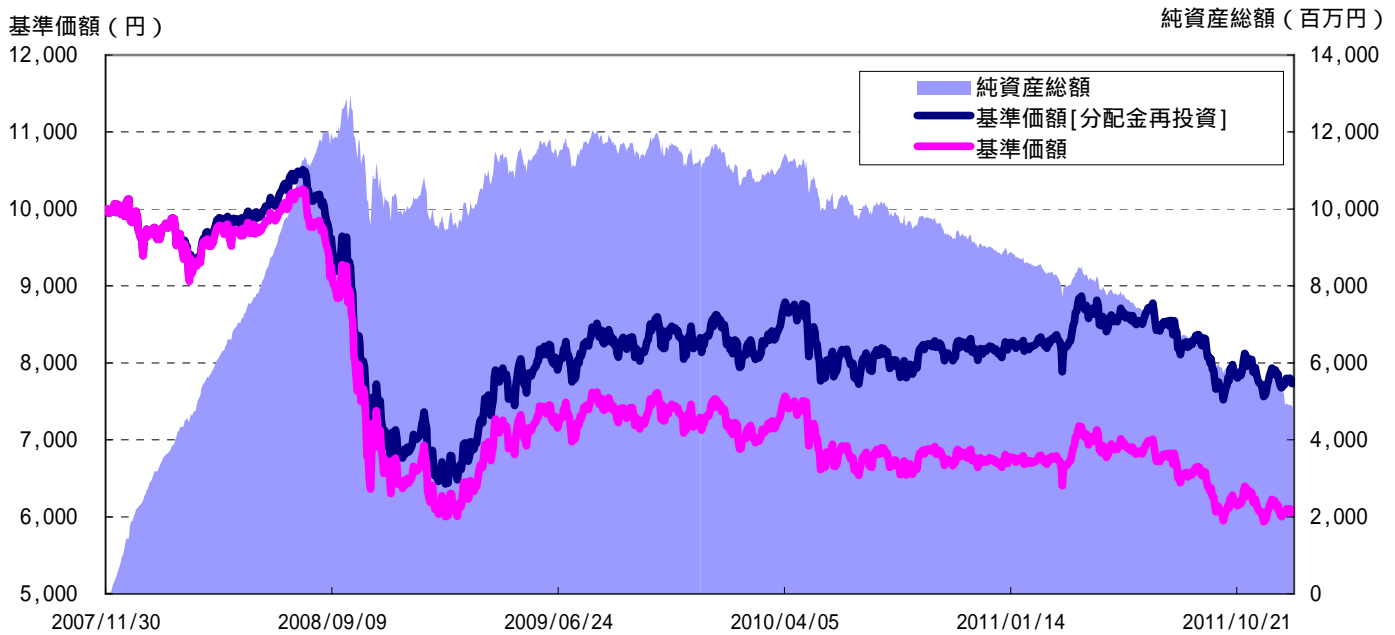
DIAMアセットマネジメント



商号等： DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会： 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

運用実績の推移



基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
 基準価額[分配金再投資] = 前日基準価額[分配金再投資] × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)
 (決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
 基準価額は信託報酬控除後です。尚、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。
 (設定日：2007年12月3日)
 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	6,066 円
解約価額	6,054 円
純資産総額	4,867 百万円

ポートフォリオ構成

実質組入比率	95.9 %
内現物等組入比率	95.9 %
内先物等組入比率	0.0 %
現金等比率	4.1 %
組入銘柄数	15

比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月 (2011/11/30)	3ヵ月 (2011/09/30)	6ヵ月 (2011/06/30)	1年 (2010/12/30)	2年 (2009/12/30)	3年 (2008/12/30)
当ファンド	-0.14%	0.82%	-10.39%	-3.91%	-7.77%	9.62%

- 1 当ファンド騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しておりますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- 2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

当資料は10枚ものです。

P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

分配金情報（税引前）

直近3年分

第13期 (2009.01.08)	50 円	第25期 (2010.01.08)	40 円	第37期 (2011.01.11)	30 円	
第14期 (2009.02.09)	50 円	第26期 (2010.02.08)	40 円	第38期 (2011.02.08)	30 円	
第15期 (2009.03.09)	50 円	第27期 (2010.03.08)	40 円	第39期 (2011.03.08)	30 円	
第16期 (2009.04.08)	40 円	第28期 (2010.04.08)	40 円	第40期 (2011.04.08)	30 円	
第17期 (2009.05.08)	40 円	第29期 (2010.05.10)	40 円	第41期 (2011.05.09)	30 円	
第18期 (2009.06.08)	40 円	第30期 (2010.06.08)	40 円	第42期 (2011.06.08)	30 円	
第19期 (2009.07.08)	40 円	第31期 (2010.07.08)	40 円	第43期 (2011.07.08)	30 円	
第20期 (2009.08.10)	40 円	第32期 (2010.08.09)	30 円	第44期 (2011.08.08)	30 円	
第21期 (2009.09.08)	40 円	第33期 (2010.09.08)	30 円	第45期 (2011.09.08)	30 円	
第22期 (2009.10.08)	40 円	第34期 (2010.10.08)	30 円	第46期 (2011.10.11)	30 円	
第23期 (2009.11.09)	40 円	第35期 (2010.11.08)	30 円	第47期 (2011.11.08)	20 円	
第24期 (2009.12.08)	40 円	第36期 (2010.12.08)	30 円	第48期 (2011.12.08)	20 円	
					累計分配金	1,815 円

1 分配金は1万口当たり

2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

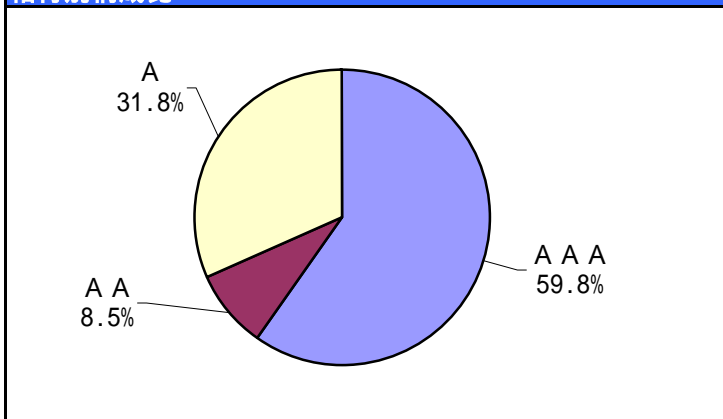
3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
分配金が支払われない場合もあります。

基準価額の要因分析 (単位:円)	
2011年12月1日～2011年12月30日	
キャピタル(売買損益)	9
インカム(利息収入等)	28
為替	-40
小計	-3
信託報酬	-5
分配金	-20
合計	-28

上記の要因分析は、「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なります。傾向を知るための目安としてご覧ください。

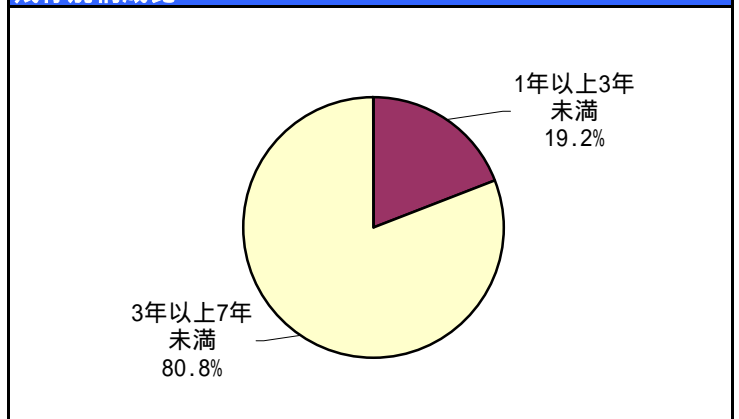
ポートフォリオの状況	
平均複利利回り	3.06%
平均クーポン	6.20%
平均残存期間	3.49
修正デュレーション	3.08

高金利ソブリン・マザーファンドの純資産総額をもとに計算しています。

格付別構成比

1 比率はマザーファンドの組入有価証券評価額に対する割合です。

2 格付については、海外格付機関（S&PおよびMoody's）による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表示方法にあわせて表記しています。

残存別構成比

比率はマザーファンドの組入有価証券評価額に対する割合です。

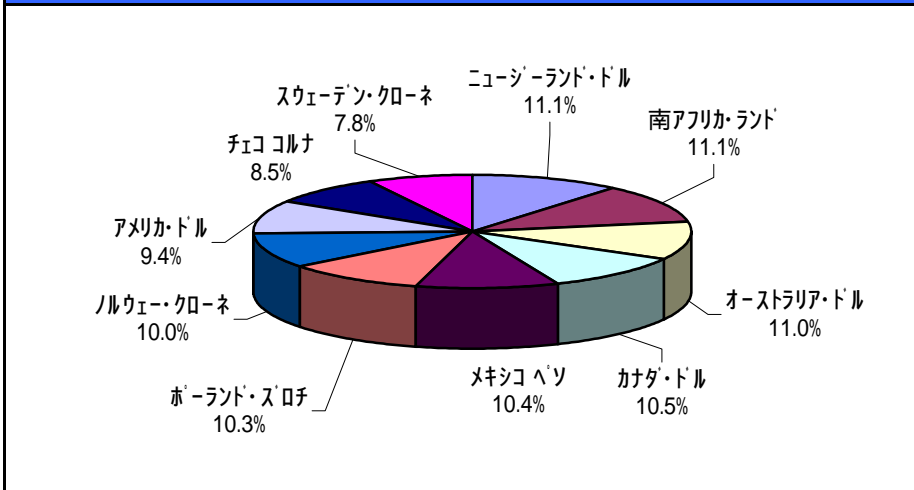
当資料は10枚ものです。

P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

債券通貨別配分

比率はマザーファンドの組入有価証券評価額に対する割合です。

組入上位10銘柄

No	銘柄	クーポン	償還日	国名	通貨	格付	組入比率(%)
1	ニュージーランド国債	6.00%	2017/12/15	ニュージーランド	ニュージーランドドル	AAA	11.12
2	カナダ国債	4.50%	2015/06/01	カナダ	カナダドル	AAA	10.52
3	ノルウェー国債	5.00%	2015/05/15	ノルウェー	ノルウェークローネ	AAA	9.96
4	米国財務省証券	4.00%	2015/02/15	アメリカ	米ドル	AAA	9.42
5	チェコ国債	6.95%	2016/01/26	チェコ	チェココルナ	AA	8.45
6	南アフリカ国債	13.50%	2015/09/15	南アフリカ	南アフリカランド	A	7.94
7	スウェーデン国債	4.50%	2015/08/12	スウェーデン	スウェーデンクローネ	AAA	7.78
8	ニューサウスウェールズ州債	5.50%	2014/08/01	オーストラリア	オーストラリアドル	AAA	7.14
9	メキシコ国債	9.00%	2013/06/20	メキシコ	メキシコペソ	A	6.65
10	ポーランド国債	5.00%	2013/10/24	ポーランド	ポーランドズロチ	A	5.45

1 比率はマザーファンドの組入有価証券評価額に対する割合です。

2 格付については、海外格付機関（S&PおよびMoody's）による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表示方法に合わせて表記しています。

当資料は10枚ものです。

P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

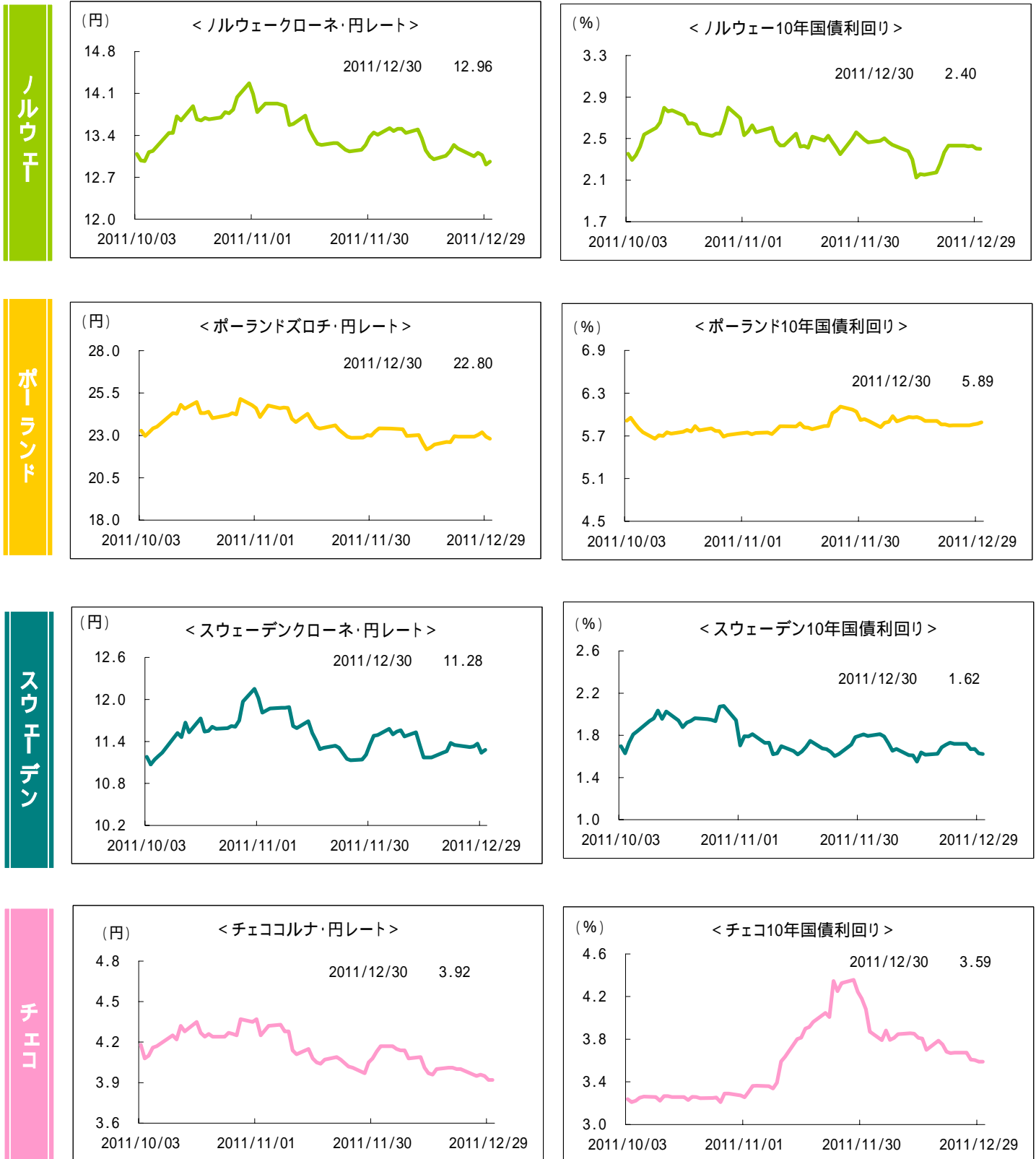
設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
 追加型投信 / 海外 / 債券
 月次運用レポート（2012年1月）

各国の為替・金利動向（直近3ヵ月）

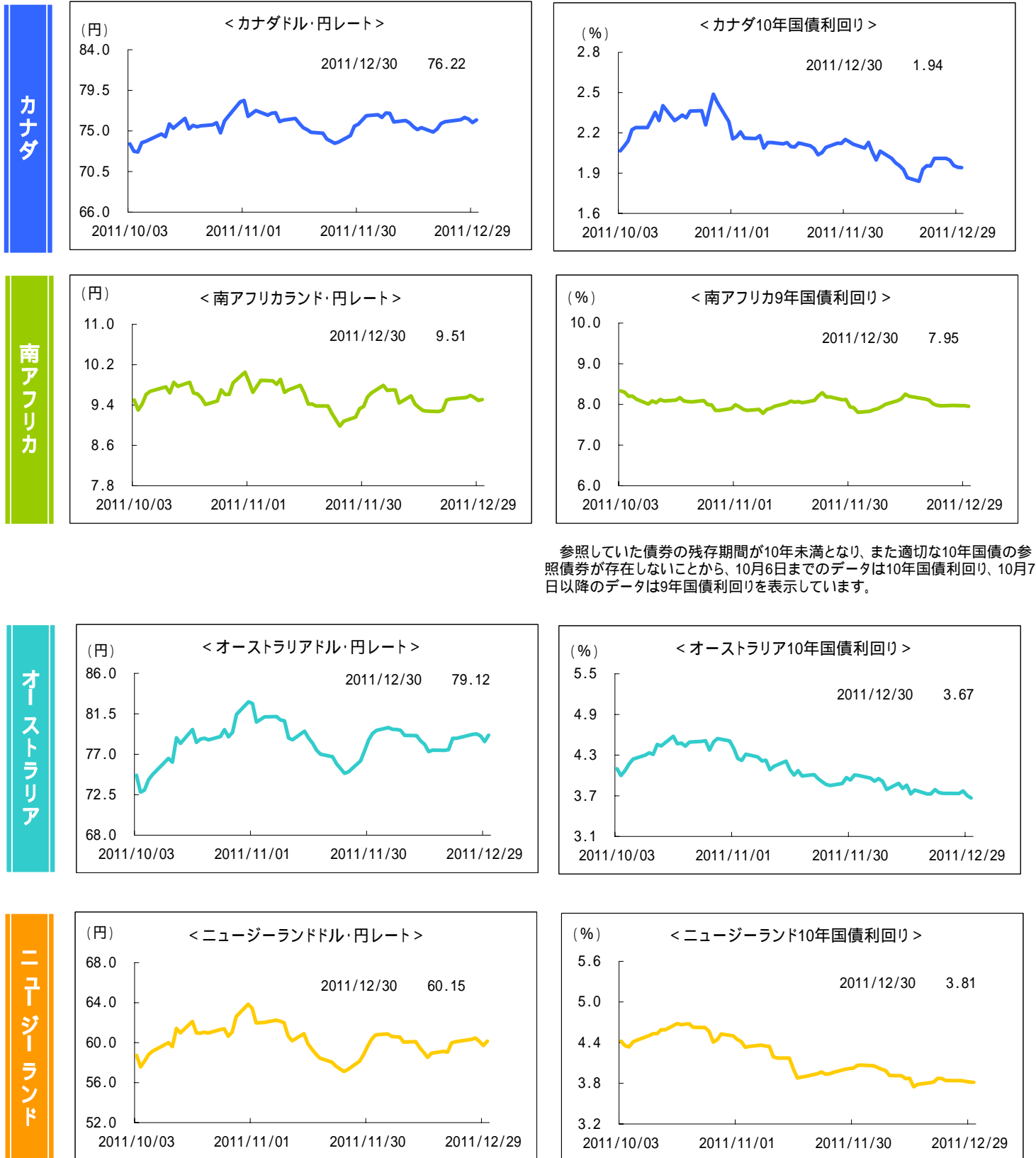


1 金利はBloombergのデータを基に作成しています。
 2 為替レートはTTM（東京外国為替市場の対顧客電信仲値）を使用しています。

当資料は10枚ものです。
 P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
 追加型投信 / 海外 / 債券
 月次運用レポート（2012年1月）

各国の為替・金利動向（直近3ヵ月）



参照していた債券の残存期間が10年未満となり、また適切な10年国債の参照債券が存在しないことから、10月6日までのデータは10年国債利回り、10月7日以降のデータは9年国債利回りを表示しています。

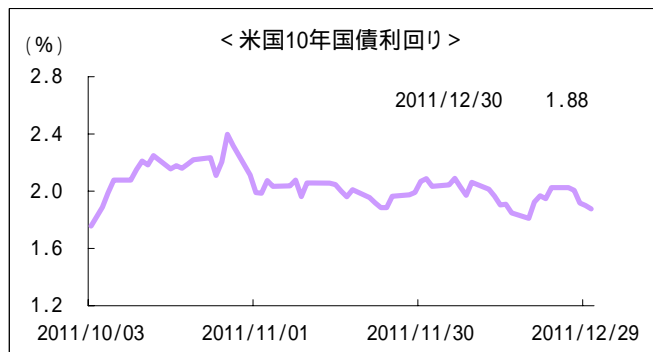
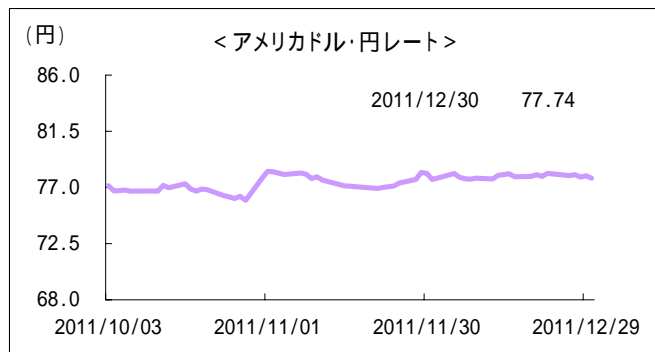
1 金利はBloombergのデータを基に作成しています。
 2 為替レートはTTM（東京外国為替市場の対顧客電信仲値）を使用しています。

当資料は10枚ものです。
 P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

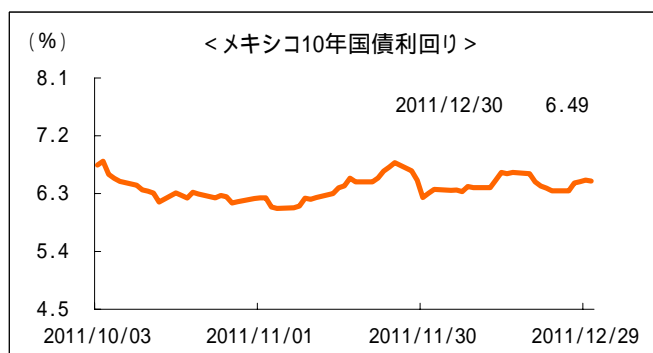
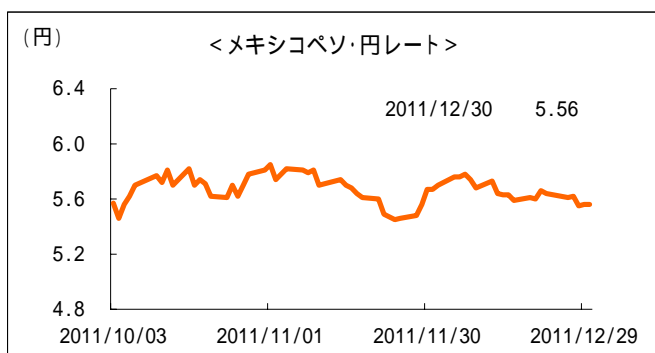
D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
 追加型投信 / 海外 / 債券
 月次運用レポート（2012年1月）

各国の為替・金利動向（直近3ヵ月）

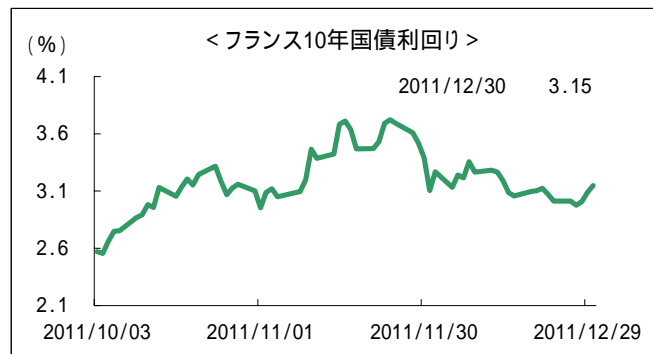
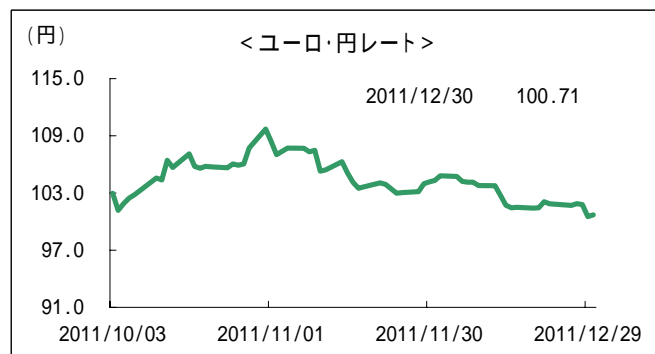
アメリカ



メキシコ



ユーロ



- 1 金利はBloombergのデータを基に作成しています。
- 2 為替レートはTTM（東京外国為替市場の対顧客電信仲値）を使用しています。

当資料は10枚ものです。
 P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

DIAM高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート（2012年1月）

ファンドマネジャーから皆様へ

市況動向

世界の主要金融市場では、EU（欧州連合）首脳会議で欧州の債務問題に対する決定的な対応策が打ち出されなかったことやフランスなどのユーロ主要国の格下げ懸念が高まったことなどをを受け、投資家のリスク回避の動きが広がり、主要国の国債利回りは大きく低下（価格は上昇）しました。

欧州の債務問題については、11月にイタリアやスペインの国債利回りが大きく上昇（価格は下落）したことを受けて、債務危機が経済規模の大きなEU加盟国にも波及しつつあるとの懸念が強くなり、加盟国による即効性のある対応が期待されていました。しかしながら、12月前半に開催されたEU首脳会議では、財政規律の強化を目指すことやIMF（国際通貨基金）への資金拠出を通じた危機対応策の整備、ESM（欧州安定メカニズム）の設立前倒し等を決定したものの、市場が期待するユーロ共同債の導入などの大規模な対応は先送りされ、即効性に欠ける内容にとどまりました。また、ECB（欧州中央銀行）は2カ月連続となる0.25%の利下げを決定するとともに、資金供給策の強化を決定しましたが、ユーロ圏の国債の購入政策の強化について否定的な見解が示されたため、投資家のリスク回避姿勢を和らげるには至りませんでした。一方、米国においては失業率が8.6%に低下するなど、堅調な経済指標の発表が相次いだことなどを好感し、株式市場は上昇しました。

為替市場では、円が主要通貨に対して上昇しました。ドル/円相場は前月末の1ドル＝78円台から77円台へ、ユーロ/円相場は同1ユーロ＝104円台から100円台へ、ポンド/円相場は同1ポンド＝121円台から119円台へとそれぞれ対円で下落しました。

当ファンド組入国の主な動き

当ファンドの投資対象国・地域のうち3カ国を取り上げて最近の概況を以下の通り説明させていただきます。

【南アフリカ】

政策金利は引き続き5.50%で据え置かれています。食料品価格・エネルギー価格の上昇などを背景に、11月のインフレ率は中央銀行のインフレ目標値の上限を超える前年比6.1%へと上昇しました。欧州債務問題や世界経済の不透明感が経済に与える影響が懸念されるものの、インフレ率が目標値の上限を超える水準にあることから、今後の利下げの可能性は低いと思われます。一方、景気の先行指数である製造業PMI（購買担当者指数）は予想を上回る伸びを見せました。また、引き続き個人消費は好調な水準にあります。

【メキシコ】

政策金利は引き続き4.50%で据え置かれています。インフレ率は前年比3.48%へと上昇しましたが、引き続き中央銀行の目標水準である3.0%近くにあることから、今後の金融政策の運営については外部環境の変化に応じて利下げが実施される可能性があります。

【オーストラリア】

中央銀行は政策金利を4.25%へと先月に続き0.25%引き下げました。欧州債務問題の影響で金融市場が混乱し、世界経済の成長が大幅に鈍化する可能性が高くなったこと、中期的なインフレ率は中央銀行の目標レンジ内で推移する見込みであることなどが背景にあります。通貨高の影響を受けて国内の製造業や観光業は伸び悩んでいる一方、アジアからの強い需要を背景にコモディティ輸出は引き続き好調であり、今後も緩やかな成長が続くと考えております。

前月の投資行動

12月はオーストラリアおよび米国の組入比率を減らすオペレーションを実施しました。

今後の投資環境および運用方針

金融市場では引き続き欧州債務問題に注目が集まっています。イタリアやスペインといった経済規模の大きな国へも危機が波及しつつあることに加え、ドイツを含めたユーロ圏諸国の格付けが引き下げ方向で見直すと発表されるなど、緊張の度合いが更に強まっています。また、欧州債務問題の克服には、各国の財政緊縮策の実施、金融機関のバランスシートの調整が中長期的な課題になります。しかし、このような動きは実体経済に悪影響を及ぼすと考えられ、欧州の経済成長の見通しは急速に悪化してきています。このような状況を背景に、当面は欧州債務問題に対する各国の政治的な動きに加え、欧州実体経済の状況を示す経済指標の内容によっても、金融市場は不安定な動きを続けることが予想されます。エマージング諸国も欧州金融機関を中心に資金を引き揚げる動きが見られることや、先進国向けの輸出減少などの影響が見られます。一方で、財政状況などのファンダメンタルズは比較的堅調であり、中長期的には、欧州債務問題への対応が進み投資家のリスク許容度も回復する局面においては、超低金利水準にある先進国から高い金利水準にあるエマージング諸国への投資が活発化することが期待できます。加えて、所得水準の向上や設備投資の増加による内需の拡大から、エマージング諸国は堅調であると考えており、収益機会を捉え、機動的に対応する方針です。

上記の見通しと運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

当資料は10枚ものです。

P.10の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

お申込みメモ(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	ロンドンの銀行の休業日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限です。(設定日:2007年12月3日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。 受益者のために有利であると認めるとき。 やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として毎月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 「分配金自動引き落とし投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客様にご負担いただく費用について(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入時	
購入時手数料	購入価額に3.15%(税抜3.0%)を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 <small>くわしくは販売会社にお問い合わせください。</small>
換金時	
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じて得た額とします。
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率1.155%(税抜1.10%)を日々ご負担いただきます。
その他費用・ 手数料	組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

当資料は10枚ものです。

P.10の「本資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



D I A M高金利ソブリン債券ファンド（毎月決算型）愛称：サラダボウル
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

投資信託ご購入の注意

投資信託は、
 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

本資料のお取り扱いについてのご注意

本資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が独自に作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。
 当ファンドのお申込みの際には、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
 本資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その情報の完全性、正確性等について同社が保証するものではありません。また、掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 本資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したものとす基準価額の変化を示したものであり、税金及び手数料は計算に含まれておりません。
 本資料の内容はあくまでも作成時点(2012年1月13日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
 当ファンドは、実質的に債券などの値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額が下落することがあります(また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります)。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なることにご留意ください。

ファンドの関係法人
 < 委託会社 > DIAMアセットマネジメント株式会社
 < 受託会社 > みずほ信託銀行株式会社
 < 販売会社 > 販売会社一覧をご覧ください
 < 投資顧問会社 > DIAM International Ltd

委託会社の照会先
 DIAMアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-506-860
 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

印は協会への加入を意味します。 2012年1月13日現在

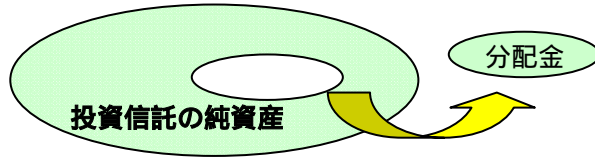
商号	登録番号等	日本証券 業協会	社団法人 日本証券 投資顧問 業協会	社団法人 金融先物 取引業協 会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	備考
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号					
東武証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号					

その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
 また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
 < 備考欄について >
 1 新規募集の取扱い及び販売業務を行っておりません。
 2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。 (原則、金融機関コード順)

当資料は10枚ものです。

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

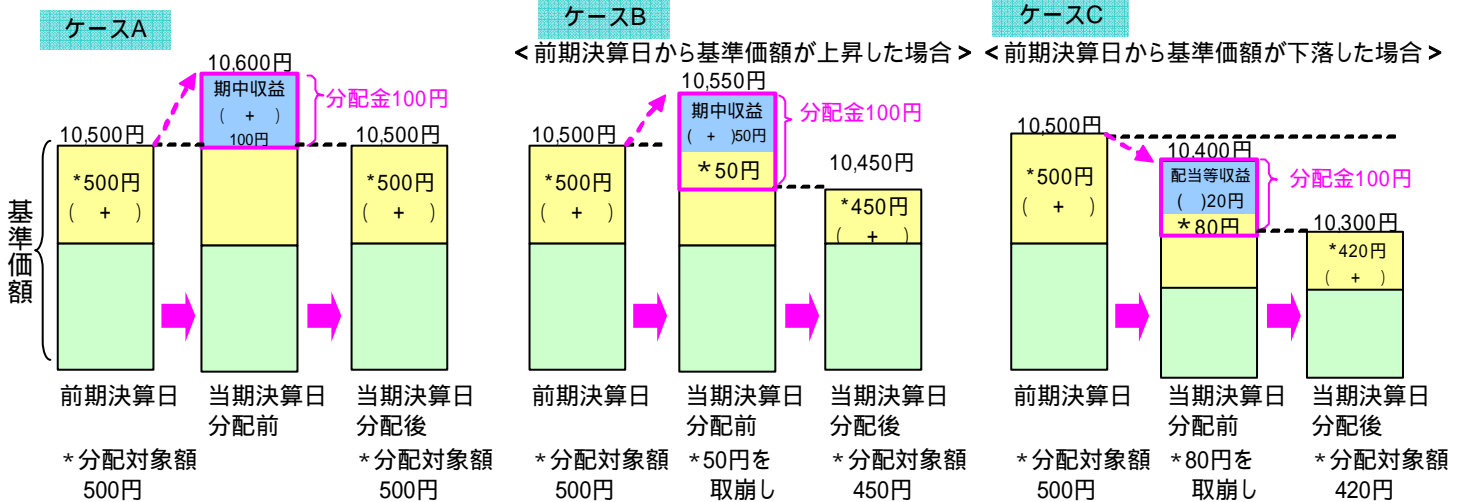
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益(経費控除後)、 有価証券売買益・評価益(経費控除後)、 分配準備積立金、 収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

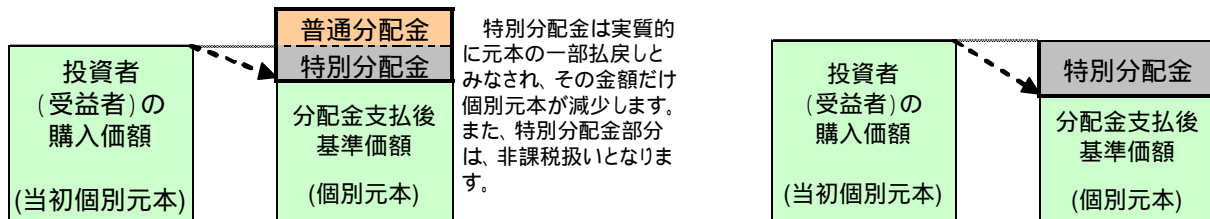
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。